資料２－４

市町長意見の提出状況

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価準備書

１　環境影響を受ける範囲であると認められる地域
　　市原市、長柄町

２　市町長意見について（内容については別紙のとおり）
（１）市原市
　　意見あり
（２）長柄町
　　意見なし

市環管第２４８４号

令和８年９月３日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

市原市長　小出　譲治

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

令和８年６月１６日付け環第２５２号にて照会のありました件について、別紙のとおり回答します。

受付
-8.9.-3
千葉県環境生活部
環境政策課

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価準備書について（回答）

市　原　市

この事業は、市原市の清掃工場である市原市福増クリーンセンターについて、燃やすごみを焼却処理している第一工場は昭和 59 年度の稼働から 40 年、第二工場は平成 6 年度から 30 年がそれぞれ経過し、両工場ともに老朽化が進んでおり、市原市の安定的なごみ処理を確保するため、新廃棄物焼却等施設を整備し、令和 14 年度中に新施設の供用を開始することを目指しています。

なお、新施設では、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町と燃やすごみの広域処理に関する協議書を締結し、広域処理について協議・検討を進めています。

一方で、当該事業実施区域周辺には、住居、幼稚園、老人福祉施設、病院があり、施設の建設及び稼動に当たっては、環境影響についてできる限り回避、低減を図る必要があります。

また、自然災害等に起因する事故も懸念されているところです。

したがって、安全性の確保、環境負荷のより一層の回避及び低減を図るための措置が講じられ、周辺住民等からの理解を得ることができる事業としていただくため、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1　事業計画

⑴　本施設は供用開始後、長期にわたり運用されることから、今後の施設計画や詳細設計においては、豪雨、浸水及び洪水リスクの増大等の将来の気候変動影響を十分に考慮した検討を実施されたい。

⑵　事業の実施に当たっては、現況の自然環境や景観への影響の回避、低減に努めるとともに、施設や工作物等においては、現状と同様に樹木等による遮蔽を図るなど、周辺景観に配慮されたい。

2　各論

(1)　大気質、騒音・振動について

現施設の撤去は本施設の供用開始後になることから、新工場の稼働だけでなく、現施設の撤去工事も踏まえた環境への影響が最大になる時点を想定し、予測及び評価を実施されたい。

(2)　水文環境について

予測及び評価の妥当性を確認できるよう、資料を整理し、記載内容の適正化を図られたい。

また、予測の結果に至る根拠も記載されていないことから、地層構成と帯水層との対応関係を整理した資料を追加されたい。

(3)　動植物について

気候変動の進行を踏まえ、生態系や衛生害虫等に関する必要なモニタリングについて検討を実施されたい。

3　その他

環境への影響の調査・予測・評価につき広く意見を聞き、より良い事業計画へとする環境アセスメントの趣旨を鑑み、将来予測等を含め、市民にとって分かりやすい表記に努められたい。

長 建 第２４５号
令和８年９月４日

千葉県知事　様

長柄町長　月岡　清孝
（公印省略）

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

標記の件につきまして、以下のとおり回答いたします。

【意見等はなし】



長柄町役場　建設環境課　生活環境係
担　当：[redacted]
TEL：０４７５　３５－２１１４
FAX：０４７５－３５－４７４３
E-mail：seikatsu@town.nagara.chiba.jp